

令和7年度第1回東松山市指定管理者選定委員会 質疑応答概要

議事1 指定管理者の候補者の選定について

(1) 保育園

- 候補者である業者は現行の指定管理者と同様だが、令和8年度の指定管理料がこれまでより高く見込まれているのは何故か。
 - ← 令和8年度は公立保育園の指定管理料も民間保育園と同じ算定方法にし、公定価格という国が定める基準を使い算定しているが、人件費の上昇に伴い、ここ数年は公定価格も上がっているためである。
- 医療的ケア児を預かる場合の看護師配置についての考えは。
 - ← 入園の見込みが立った時点で、指定管理者である業者と相談する。障害のあるお子さんが入園申込みをされた際には統合保育実施会議を開いており、受け入れへの対応について専門知識をお持ちの方から対応等についての助言をいただいている。
- 業者が示している医療的ケア児の受け入れに係る対応の仕方は、市が求めていた内容と一致しているのか。
 - ← 医療的ケア児の受け入れについては市でも要綱を定めており、基本的にはそちらに基づくこととし、詳細は実際に受け入れる見込みが立った段階で詰めていきたい。候補者である業者は、これまでに県外の直営保育園でかなり重篤な症状を持ったお子さんを受け入れた実績があるので、心配はないと思われる。
- 保護者アンケートでは、問題点等は親等から出ているか。
 - ← 直近の令和6年度では、満足とほぼ満足のパーセンテージが86.9%であった。自由意見欄でも、特に大きな問題というものはないと認識している。

議事2 その他 質疑なし